

令和2年10月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第3号

令和2年10月26日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和2年10月26日（月） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 仮議席の指定
 - 3 議席の指定
 - 4 会議録署名議員指名
 - 5 会期等の決定
 - 6 議 第 1号 副議長選挙
 - 7 報告第 1号 令和元年度北信広域連合継続費精算報告書について
 - 8 議案第 1号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第1号）の専決処分の報告について
 - 9 議案第 2号 令和2年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 10 議案第 3号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第1号）
 - 11 議案第 4号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第2号）
 - 12 議案第 5号 令和元年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 13 議案第 6号 令和元年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認
定について
 - 14 議案第 7号 令和元年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決
算認定について
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 14まで議事日程に同じ

日程追加 議案第 8号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 江田宏子議員	12番 石田克男議員
2番 宮島包義議員	13番 川久保政弘議員
3番 高山祐一議員	14番 芋川吉孝議員
4番 西澤一彦議員	15番 布施谷裕泉議員
5番 塚田一夫議員	17番 高木尚史議員
6番 渡辺美智子議員	18番 福原和人議員
7番 小林忠一議員	19番 西方功文議員
8番 月岡利郎議員	20番 萩原由一議員
9番 上松永林議員	21番 山本光俊議員
10番 清水正男議員	22番 町田博文議員
11番 阿部光則議員	23番 渋川芳三議員

○ 欠席議員 次のとおり

16番 湯本隆英議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	副主幹	武田信吾
保険福祉係長	芦原仙一	主任	宮沢照美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹事	丸山寛人
副広域連合長	足立正則	幹事	市川公紀
副広域連合長	竹節義孝	幹事	大庭和彦
副広域連合長	日臺正博	事務局長	太田敦
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	水野秀樹

副広域連合長	宮川 幹雄	望岳荘施設長	武田 彰一
副管理者	横田 清一	高社寮施設長	池田 修
監査委員	齋藤 保	千曲荘施設長	栗岩 康彦
会計管理者	小嶋 昭一	いで湯の里施設長	大井 良元
幹事	酒井 久	菜の花苑施設長	高山 浩
幹事	北爪 英紀	ふるさと苑施設長	月岡 篤志
幹事	小林 広行		

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、池田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

議長(洪川芳三君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより令和2年10月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(洪川芳三君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和2年5月1日付で中野市議会選出の宇塚千晶議員、保科政次議員、芦澤孝幸議員、原澤年秋議員から辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定により、それぞれ辞職を許可いたしましたので報告いたします。

議員の辞職に伴い、新たに4名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたので報告いたします。ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。中野市議会から宮島包義議員、塚田一夫議員、小林忠一議員、清水正男議員。

以上であります。

2 仮議席の指定

議長(洪川芳三君) 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（渋川芳三君） 初めに、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、令和2年10月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今年の春から新型コロナウイルス感染症が日本全国に拡大し、あらゆる面で多大な影響を受けております。当広域連合の施設においても職員に感染予防の徹底を周知するとともに、一部の施設では短期入所の受入れを一時中止するなど、施設に感染を持ち込まないよう努めてきており、そのような状況の中、感染予防対策としてオンライン面会や窓越し面会を実施するなど、現在も感染予防に努めながら施設の運営を行ってきております。

これからは季節性のインフルエンザ感染症が流行する時期となり、新型コロナウイルス感染症もまだ終息のめどが立たないために、引き続き各施設では感染予防対策の徹底に努めてまいります。

さて、昨年10月は台風19号が東日本を縦断して、猛烈な雨によりこの北信広域管内でも大変な被害が発生いたしました。今年は7月中は長雨となり、令和2年7月豪雨が起り、長野県を含む中部や九州地方などで被害が発生し、8月になると大変な猛暑となりましたが、台風シーズン前半は台風の発生がかなり少なく、これまで台風の上陸が全くないという状況で、台風による被害がなかったことにつきましては安堵しているところであります。

さて、老人ホーム建設工事の進捗状況についてであります。昨年8月27日から工事に着手いたしまして、今年の冬は降雪が少なかったこともあり、工事は順調に進んでおり、予定通り来年3月に開所できる見込みであります。

令和元年度の事務事業の執行状況につきましては、特別養護老人ホームの本入所及び短期入所でいずれも利用率が増加しており、組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、各事業がほぼ順調に執行できたと考えております。

なお、財政運営につきましては、新施設の建設において財政調整基金の依存が高くなってきており、今後は非常に厳しい財政状況となることが想定され、また、経済の動向でも、内閣府は9月の月例経済報告で、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況であるとの見方を示しており、今後の先行きにつきましても見通しが不透明であることから、より一層適正な予算の執行に努めながら地域住民のサービスの維持向上に努め

てまいります。

本日提案いたします議案は、補正予算の専決処分の報告1件、補正予算案3件、決算認定3件の合計7件であります。よろしくご審議をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議席の指定

議長（渋川芳三君） 日程3 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定及び変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） 議員の氏名と、その議席の番号を次長補佐に朗読させます。

（事務局次長補佐 議員氏名と議席番号を朗読）

議長（渋川芳三君） 関係する議員の皆様は、ただいま指定いたしました議席へご移動をお願いいたします。

（関係議員 議席移動）

4 会議録署名議員指名

議長（渋川芳三君） 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第87条の規定により、議長において、

10番 清水正男議員

11番 阿部光則議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

令和2年10月北信広域連合議会定例会運営日程

会期:令和2年10月26日(月)～

11月 4日(水)

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月26日	月	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、副議長選

				挙、議案提案説明
27日	火		休 会	議案審査のため
28日	水		〃	議案審査のため
29日	木		〃	議案審査のため
30日	金		〃	議案審査のため
31日	土		〃	土曜日のため
11月 1日	日		〃	日曜日のため
2日	月		〃	議案審査のため
3日	火		〃	祝日のため
4日	水	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（渋川芳三君） 日程5 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和2年10月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

6 議 第 1 号 副議長選挙

議長（渋川芳三君） 日程6 議第1号 副議長選挙を行います。

副議長については、原澤年秋議員の辞職に伴い、現在空席となっております。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に町田博文議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました町田博文議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました町田博文議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました町田博文議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

この際、町田博文議員からご挨拶をお願いいたします。

町田博文議員。

（副議長 町田博文議員 登壇）

副議長（町田博文君） ただいまの副議長選挙におきまして、副議長を務めさせていただきととなりました中野市の町田博文でございます。議長を補佐して、円滑な議会運営に努めてまいりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

議長（渋川芳三君） ありがとうございます。

7 報告第 1号 令和元年度北信広域連合継続費精算報告書について

議長（渋川芳三君） 日程7 報告第1号 令和元年度北信広域連合継続費精算報告書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 報告第1号 令和元年度北信広域連合継続費精算報告書について。

平成30年度に一般会計で継続費を設定した老人ホーム建設事業が令和元年度をもって終了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。よろしくをお願いいたします。

議長（渋川芳三君） 議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、ご了承願います。

8 議案第 1号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

議長（渋川芳三君） 日程8 議案第1号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について。

特別養護老人ホーム菜の花苑において自動火災報知機が故障し、緊急に更新工事を行うこととなり、既決予算に不足が生じることから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。

なお、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

本案につきましては、補正総額258万5,000円を追加し、補正後の予算総額は20億495万2,000円となります。

歳入では4款繰入金、財政調整基金繰入金で258万5,000円の増額、歳出では1款民生費菜の花苑事業費の工事請負費で258万5,000円の増額であります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

9 議案第 2号 令和2年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）

10 議案第 3号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

11 議案第 4号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）

議長（渋川芳三君） 日程9 議案第2号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）から日程

11 議案第4号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）までの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第2号 令和2年度一般会計補正予算(第1号)について。

本案につきましては、補正総額1,053万2,000円を減額し、補正後の予算総額は21億4,074万円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村分担金として291万2,000円の増額、3款財産収入では、財政調整基金運用利子で32万3,000円の増額、4款繰入金では財政調整基金繰入金で1,520万9,000円の減額、5款繰越金では令和元年度決算に伴い144万2,000円の増額であります。

歳出につきましては主なものを申し上げます。2款総務費では、需用費で例規集追録印刷費44万8,000円の増額、積立金で特別養護老人ホーム事業財政調整基金積立金84万8,000円の増額、3款民生費では、報酬で介護認定審査会委員報酬28万8,000円の減額、委託料で要介護認定支援システム改修委託料324万5,000円の増額、繰出金で養護老人ホーム事業特別会計繰出金1,520万9,000円の減額、4款衛生費では、負担金補助及び交付金で病院群輪番制病院運営事業補助金19万9,000円の増額であります。

次に、議案第3号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について。

本案につきましては、補正総額756万円を減額し、補正後の予算総額は3億4,630万9,000円となります。

歳入につきましては、5款繰入金では、財政調整基金繰入金で1万円の増額、一般会計繰入金で1,497万8,000円の減額、6款繰越金では令和元年度決算に伴い740万8,000円の増額であります。

歳出につきましては主なものを申し上げます。1款民生費のうち、千曲荘事業費では、人事異動に伴う人件費等で908万1,000円の減額であります。新施設事業費では、新施設の引渡し後の施設の維持管理費などで152万1,000円の増額であります。

次に、議案第4号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)について。

本案につきましては、補正総額879万8,000円を減額し、補正後の予算総額は19億9,615万4,000円となります。

歳入につきましては、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で2,417万8,000円の

減額、5款繰越金では令和元年度決算に伴い1,538万円の増額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1款民生費のうち望岳荘事業費では、人事異動などに伴う人件費等で1,440万6,000円の減額、委託料で人材派遣委託料346万7,000円の増額、積立金で財政調整基金積立金82万円の増額であります。

千曲荘事業費では、積立金で財政調整基金積立金154万4,000円の増額であります。

いで湯の里事業費では、積立金で財政調整基金積立金538万5,000円の増額であります。

菜の花苑事業費では、積立金で財政調整基金積立金20万8,000円の増額であります。

ふるさと苑事業費では、人事異動などに伴う人件費等で1,418万7,000円の減額、委託料で人材派遣委託料613万8,000円の増額であります。

新施設事業費では、新施設の引渡し後の施設の維持管理費などで223万3,000円の増額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

12 議案第 5号 令和元年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

13 議案第 6号 令和元年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

14 議案第 7号 令和元年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（**渋川芳三君**） 日程12 議案第5号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程14 議案第7号 令和元年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第5号 令和元年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額7億6,733万7,149円、歳出総額7億6,289万5,296円で、歳入歳出差引444万1,853円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では173.9%の増、歳出では177%の増となりました。

次に、議案第6号 令和元年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額 2 億 8, 6 2 6 万 9, 5 4 7 円、歳出総額 2 億 7, 5 8 6 万 5 0 7 円で、歳入歳出差引 1, 0 4 0 万 9, 0 4 0 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 5. 9 % の増、歳出では 7. 6 % の増となりました。

次に、議案第 7 号 令和元年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額 1 7 億 8, 4 5 7 万 6, 3 3 0 円、歳出総額 1 7 億 3, 4 1 9 万 4, 0 6 6 円で、歳入歳出差引 5, 0 3 8 万 2, 2 6 4 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 2 % の増、歳出では 2. 2 % の増となりました。

以上、3 件を一括してご説明申し上げました。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配付してあります意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいります。よろしくご審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渋川芳三君） 続いて、事務局長及び各施設長において、補足説明がありましたらお願いいたします。

（事務局長 挙手）

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 初めに、議案第 5 号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、連合長説明に補足してご説明を申し上げます。以降着座にて説明をさせていただきます。

決算書、事項別明細書でご説明を申し上げます。8 ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては 3 ページからであります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、収入済額 3 億 7, 3 7 5 万 7, 3 3 2 円で、主なものは組織市町村からの分担金で、老人ホーム施設整備事業費分担金は 2 億 3, 9 7 9 万 4, 0 0 0 円であります。なお、市町村ごとの分担金につきましては、2 8 ページに記載をさせていただいております。

8 ページ中段をお願いいたします。2 款県支出金は収入済額 1 億 5 7 1 万 2, 0 0 0 円で、県からの養護老人ホーム施設整備事業補助金及び特別養護老人ホーム施設整備事業補助金で

あります。

3款財産収入は収入済額891万9,168円で、地域振興基金等の基金運用収入でございます。

4款繰入金は収入済額2億7,417万4,015円で、10ページになりますが、特別会計からの繰入金1億6,402万990円のほか、財政調整基金繰入金1億1,015万3,025円であります。

5款繰越金は収入済額464万5,446円で、前年度からの繰越金でございます。下段歳入合計は7億6,733万7,149円でございます。

次に、12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款議会費は支出済額39万8,978円で議員報酬のほか経常経費であります。

中段、2款1項1目一般管理費は支出済額7,331万2,892円で、職員人件費のほか、14ページでございますが、事務局における需用費、委託料等の経常経費でございます。

16ページをお願いいたします。中段、2目企画費は支出済額396万9,861円で、主なものは広域連合広報紙の印刷代ほか、ホームページ更新委託料、地域振興事業補助金として各市町村への補助金などであります。

20ページをお願いいたします。3款民生費であります。1項1目介護保険総務費は支出済額1,638万9,857円で、職員人件費のほか経常経費で、最下段2目介護認定審査会費は支出済額1,976万2,397円で、主なものは介護認定審査会委員報酬のほか、22ページになりますが、要介護認定支援システムに係る経費などがございます。

4目老人福祉費は支出済額1億1,755万1,025円で、養護老人ホーム高社寮及び千曲荘、特別養護老人ホームふるさと苑への繰出金でございます。

24ページをお願いいたします。中段の2項1目老人ホーム建設事業費は支出済額4億3,500万2,800円で、飯山市に建設しています老人ホームの設計業務委託料1,393万2,000円、工事監理業務委託料306万9,000円及び建設工事費4億1,800万円です。建設工事費は出来高により全体の20%の金額につきまして支出をしたものでございます。

4款1項1目保健衛生総務費は支出済額3,420万4,600円で、病院群輪番制病院運営事業補助金であります。なお、休日等の日数の算出誤りがあり、予算が不足したことから、予備費から35万4,000円を充用させていただき支出したものでございます。

1枚めくっていただきまして26ページ上段の5款1目公債費は、支出済額6,007万

590円は、望岳荘、ふるさと苑の起債償還分の元金及び利子でございます。下段、歳出合計は7億6,289万5,296円でございます。

一般会計につきましては以上であります。

(高社寮施設長 挙手)

議長（渋川芳三君） 高社寮施設長。

高社寮施設長（池田修君） お願いします。決算書31ページからの議案第6号令和元年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足してご説明を申し上げます。以下、着座にて失礼いたします。

決算書38ページ、老人ホーム高社寮の関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は9ページからとなります。

まず、歳入について主なものを申し上げます。

1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目1節で2,151万9,276円、2項1目1節で66万1,042円、合計2,218万318円であります。介護保険特定施設としての保険者及び利用者負担金でございます。

2款分担金及び負担金の収入済額につきましては、1項1目1節で5,284万2,197円であります。定員50名の利用者に係る市町村からの措置費負担金であります。次に、決算書44ページ、歳出につきまして主なものを申し上げます。

1款民生費1項1目管理費では支出済額1億3,620万3,030円であります。一般職14人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金、施設の維持管理費等を支出いたしました。なお、本施設につきましては、令和3年3月の閉鎖が既に決まっております、これを見据えて工事請負費、大規模修繕、備品購入等はありませんでした。

次に、48ページ、2目生活費につきましては、支出済額2,930万9,244円あります。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出したものでございます。

以上であります。

(千曲荘施設長 挙手)

議長（渋川芳三君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（栗岩康彦君） 続きまして、決算書38ページになります。千曲荘関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は12ページからです。

まず歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につしまし

ては、1項1目2節で1,915万9,308円、2項1目2節で33万1,399円、合計1,949万707円であります。介護保険特定施設としての保険者及び利用者負担金であります。

2款分担金及び負担金の収入済額につきましては、1項1目2節で5,636万4,889円であります。定員50名の利用者に係る市町村からの措置費負担金であります。

次に、決算書48ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費2項1目管理費は、支出済額8,473万8,483円です。一般職9人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金、施設の維持管理費等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。53ページをお願いします。備考欄18節をご覧ください。令和元年度は事務用パソコン2台を更新し、厨房用ミキサーを特養と案分して更新しました。

次に、54ページ2目生活費は、支出済額2,559万9,750円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出しました。

同じく54ページ3項2目千曲荘事業費は、財政調整基金へ1万円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(渋川芳三君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(武田彰一君) 特別養護老人ホーム事業特別会計決算について、望岳荘関係の主な内容について説明を申し上げます。決算書66ページをお願いします。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は15ページからであります。

最初に歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、介護給付費保険者負担金では、1項1目1節で2億9,421万3,491円、1項2目1節では1,275万2,873円。68ページをお願いします。利用者負担金では、2項1目1節で6,322万9,748円、2項2目1節で399万1,635円、合計で3億7,418万7,747円であります。定員91人の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、決算書76ページから、歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項1目望岳荘事業費は、支出済額4億629万2,500円です。一般職員34人分の人件費、嘱託職員、臨時職員に係る賃金、施設の維持管理費、食事の賄い材料等

を支出しました。

定例的な施設の運営費の支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。81ページ、備考欄をお願いします。15節工事請負費をお願いします。令和元年度は建築から18年経過する施設の長寿命化を図るため、屋根の塗装工事を行っています。また、昨年に引き続き居室のエアコン設備更新工事を行いました。

次に、106ページをお願いします。2項1目財産管理費、望岳荘事業費は、財政調整基金へ1,983万2,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(千曲荘施設長 挙手)

議長（洪川芳三君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（栗岩康彦君） 続きまして、決算書66ページになります。千曲荘関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は20ページからです。

まず、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目2節で1億8,806万7,860円、1項2目2節で1,776万66円。続いて68ページになりますが、2項1目2節で4,203万8,536円。続いて70ページになりますが、2項2目2節で489万6,551円、合計2億5,276万3,013円であります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

68ページにお戻りいただきまして、利用者負担金の収入未済額63万3,286円につきましては、27年度から29年度における利用者1名からの負担金でありまして、既にこの方は亡くなられておりますが、入所契約当時の契約者であったご家族へ再三の催促に応じただけなかったため、昨年度訴訟を提起しまして、裁判所より和解に代わる決定が行われ、その決定に基づきまして、昨年10月より毎月1万3,000円の分割納付ということになっております。10月からの6か月分、7万8,000円については収入済みとなっております。なお、この分割納付は令和6年4月まで続くこととなっております。

次に、決算書82ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項2目千曲荘事業費は、支出済額3億3,497万2,793円です。主に一般職23人分の人件費、臨時職員に係る賃金、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

87ページ備考欄、13節の最後の行をご覧くださいと思います。司法手続委託料とありますが、これは先ほど未収金のところで説明いたしました訴えの提起に係る司法書士への委任契約の報酬金として9万3,720円を支出しております。

続いて、89ページ備考欄の18節をご覧くださいと思います。ノート型パソコン4台の更新と厨房用ミキサーを養護と案分し更新しております。また、そのほか除圧マット3台、車椅子2台など介護に必要な備品を購入いたしました。

次に106ページ、2項2目千曲荘事業費は財政調整基金へ940万1,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（洪川芳三君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 続きまして、決算書66ページ、いで湯の里関係の主な内容につきまして説明申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は25ページからです。

まず、歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入につきましては、1項1目施設介護サービス費収入で2億3,178万9,506円、1項2目居宅介護サービス費収入で2,902万2,749円、68ページになりますが、2項1目施設介護サービス利用者負担金収入4,707万4,928円。70ページ、2項2目居宅介護サービス利用者負担金収入964万8,299円。合計3億1,753万5,482円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、決算書88ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項3目いで湯の里事業費は、支出済額3億1,747万1,239円です。主に一般職29人分の人件費、嘱託職員、臨時職員に係る賃金、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほか特徴的な部分を申し上げます。95ページになります。備考欄15節工事請負費をご覧ください。令和元年度は設備更新のため、調理室エアコン更新工事、事務室照明LED交換工事、消火水槽内部防水工事、非常用照明交換工事を行い、受動喫煙防止のために喫煙所設置工事を行いました。さらに18節備品購入費では、パソコン5台はウィンドウズ7のサポート終了に伴う更新、介護ベッド4台は計画更新、液晶テレビ1台は故障

のため購入しました。

次に106ページ、2項3目いで湯の里事業費は、財政調整基金へ322万1,000円の積立てを行ったものであります。

いで湯の里は以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（洪川芳三君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（高山浩君） それでは続きまして、決算書66ページ、菜の花苑関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は30ページからでございます。

まず、歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目施設介護サービス費収入の4節で2億182万796円、2目居宅介護サービス費収入の4節で2,228万9,064円でございます。68ページをお願いいたします。2項1目施設介護サービス利用者負担金収入の4節では、4,167万1,271円。70ページをお願いいたします。2目4節で804万8,289円。合計で2億7,382万9,420円でございます。定員62名の一般利用者及び定員8名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

次に、決算書の94ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項4目菜の花苑事業費は、支出済額3億345万1,752円でございます。主に一般職27人分の人件費、嘱託職員、臨時職員に係る賃金、施設の維持管理費、食事の諸材料等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。99ページをお願いいたします。備考欄15節ですが、令和元年度は改正健康増進法の施行に伴い、苑内に喫煙所を設けるための工事を行いました。また、101ページ備考欄18節をご覧ください。備品類では事務用パソコン、業務用冷蔵庫、介護ベッド等を老朽化等に伴い更新いたしました。

次に、106ページをお願いいたします。2項4目菜の花苑事業費は、財政調整基金へ16万8,000円の積立てを行ったものでございます。

菜の花苑関係については以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長（洪川芳三君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（月岡篤志君） 戻りまして、決算書66ページをお願いいたします。ふる

さと苑関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は35ページからです。

まず、歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目5節で2億3,462万1,165円、68ページになります2目5節で1,327万3,724円、2項1目5節で5,080万6,542円。70ページになります。2目5節で374万1,321円、合計3億244万2,752円であります。定員71名の一般利用者及び定員4名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

68ページに戻りますが、利用者負担金の収入未済額123万1,700円につきまして、平成29年4月から令和元年度末までの利用者1名分の負担金であり、今年度に身元引受人より69万5,004円の納入をいただき、平成31年1月分の一部まで納入となりました。引き続き連絡を取りながら納付に努めてまいりたいと考えております。

次に、決算書100ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項5目ふるさと苑事業費は、支出済額3億3,828万3,051円です。主に一般職25人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員に係る賃金、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。105ページの備考欄の下段、15節工事請負費をご覧ください。開苑当初より使用してきましたナースコール及び電話設備等が老朽化し不具合が生じていることから、改修と併せて防犯対策としてカメラを設置するための工事を行いました。また、その下18節備品購入費では、107ページになりますが、業務用冷凍冷蔵庫等の更新及び体圧分散マットレスを新規に購入いたしました。

次に、2項5目ふるさと苑事業費は、財政調整基金へ1万4,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

日程追加 議事日程の追加

議長（洪川芳三君） お諮りいたします。ただいま、広域連合長から議案第8号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 議案第 8号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案

議長（渋川芳三君） 議案第8号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第8号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、老人ホーム高社寮及び老人ホーム千曲荘を廃止し、新たに老人ホームてるさとを設置するため、所要の改正を行うものであります。

本条例につきましては、令和3年3月1日から施行するものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（渋川芳三君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散 会） （午前10時55分）

令和2年10月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第3号

令和2年11月4日（水） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和2年11月4日（水） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件

日程追加 議員の辞職について

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 出席議員 次のとおり（20名）

1番 江田宏子 議員	12番 石田克男 議員
3番 高山祐一 議員	13番 川久保政弘 議員
4番 西澤一彦 議員	14番 芋川吉孝 議員
5番 塚田一夫 議員	17番 高木尚史 議員
6番 渡辺美智子 議員	18番 福原和人 議員
7番 小林忠一 議員	19番 西方功文 議員
8番 月岡利郎 議員	20番 萩原由一 議員

9番 上松永林 議員	21番 山本光俊 議員
10番 清水正男 議員	22番 町田博文 議員
11番 阿部光則 議員	23番 渋川芳三 議員

○ 欠席議員 次のとおり

2番 宮島包義 議員	16番 湯本隆英 議員
15番 布施谷裕泉 議員	

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	副主幹	武田信吾
保険福祉係長	芦原仙一	主任	宮沢照美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹事	丸山寛人
副広域連合長	足立正則	幹事	市川公紀
副広域連合長	竹節義孝	幹事	大庭和彦
副広域連合長	日基正博	事務局長	太田敦
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	水野秀樹
副広域連合長	宮川幹雄	望岳荘施設長	武田彰一
副管理者	横田清一	高社寮施設長	池田修
監査委員	齋藤保	千曲荘施設長	栗岩康彦
会計管理者	小嶋昭一	いで湯の里施設長	大井良元
幹事	酒井久	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	北爪英紀	ふるさと苑施設長	月岡篤志
幹事	小林広行		

(開議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、池田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(渋川芳三君) ただいま報告のとおり出席議員数が定足数に達しておりますから、本議

会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、
ご了承願います。

日程追加 議事日程の追加

議長（渋川芳三君） ここで、16番、湯本隆英議員から本日中野市議会議員を辞職するため、
北信広域連合議会議員を辞職したいとの願いが議長宛てに提出されております。

この際、お諮りいたします。議員の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） ご異議なしと認めます。よって、議員の辞職についてを日程に追加し、
議題とすることに決しました。

日程追加 議員の辞職について

議長（渋川芳三君） 議員の辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第126条の規定により、16番、湯本隆英議員の辞職を
許可することについてご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） ご異議なしと認めます。よって、16番、湯本隆英議員の辞職を許可す
ることに決しました。

1 議案質疑

議長（渋川芳三君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について
3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問
に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分
の報告について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第2号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第3号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第4号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第5号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第6号 令和元年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第7号 令和元年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についての議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第8号養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） 以上で、議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

令和2年10月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームについて	6	渡辺美智子	広域連合長
	新老人ホームについて			
	新型コロナウイルス感染症等対策について			
	災害や感染症対策に係る体制整備について			
2	特別養護老人ホームについて	11	阿部 光則	広域連合長

地方公会計について			
-----------	--	--	--

議長（洪川芳三君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームについて、新老人ホームについて、新型コロナウイルス感染症等対策について、災害や感染症対策に係る体制整備について。

6番、渡辺美智子議員。

（6番 渡辺美智子君 登壇）

6番（渡辺美智子君） 6番、渡辺美智子です。特別養護老人ホームについて、4点について質問してまいります。

まず1点目、特別養護老人ホームについて。第7期介護保険事業計画について、今年度2021年3月で第7期介護保険事業計画が終えますが、計画に沿ってどう評価するのか。特別養護老人ホームの必要利用定員総数と今後の予定についてお伺いします。長野県老人福祉計画によると、2020年度の特別養護老人ホームの必要利用定員総数等は657名となっていますが、その実態についてお伺いします。

2点目、新老人ホームについて。3月入所に向けて準備が進められていると思いますが、入所までのタイムスケジュールについて、入所者の皆さんの移行について、入所者は皆さんそのまま新老人ホームに移行になるのかどうか。

2点目に、高社寮の跡地利用はどのようになっていくのかお伺いします。職員体制についてですが、新老人ホームの特別養護老人ホーム、養護老人ホームそれぞれの職種ごとの人数についてお伺いします。

大きな3点目、新型コロナウイルス感染症対策について。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業について、施設で勤務する職員はこのコロナ禍で自分が感染源にならないように常に気をつけて日夜勤務されていることに感謝申し上げます。施設においては、感染すれば重症化する高齢者の介護に従事されています。その状況を踏まえて制度として緊急包括支援事業がありますが、それについて2点お伺いします。

まず1点目、感染症対策の徹底支援について。都道府県より感染症対策に必要な物品購入、

外部専門家等による研修実施等、事業者支援を継続的に提供するための支援が導入されていますが、その実態についてお伺いします。

2点目、介護施設、事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給はされているのかどうかお伺いします。

次に、介護報酬の特例についてですが、ショートステイにおける減収対策について、政府、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症拡大による減収対策として、介護保険のデイサービスやショートステイ事業者に介護報酬の上乗せを認める特例措置を通知しています。広域で行っているショートステイにおける対処はどのようになっているのかお伺いします。

大きな4点目、災害や感染症対策に係る体制整備について。昨今の豪雨災害、台風災害が多発し、福祉施設等においても被害を受けています。そのような状況下で水防法、土砂災害防止法が改正されたことにちなんで質問してまいります。

その取組状況について。1点目。要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成が義務化されました。その実態についてお伺いします。

2点目、その避難確保計画に基づいて避難訓練の実施が義務化されていますが、その実態についてお伺いします。

3点目、市町村の福祉避難所としての役割もあるかと思いますが、その実態と考え方についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

議長（渋川芳三君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 渡辺美智子議員のご質問にお答え申し上げます。まず1点目、特別養護老人ホームについてお答え申し上げます。

北信広域連合では、組織市町村が策定する老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、平成30年度から令和2年度の3年間で特別養護老人ホームの本入所の定員数を34床増床することとしており、新施設の開所により、これは達成されるものであります。これは北信広域連合組織市町村の特別養護老人ホーム入所申込者の待機者数及び今後の需要を見込んだ増床数としております。今後につきましては、組織市町村で現在策定中の老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の内容を確認し、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、新老人ホームについてお答え申し上げます。新施設の建設工事の進捗率につきましては、9月末日現在で66.2%となっており、予定よりやや進んでおります。今後、建設

工事が順調に進めば、来年1月末には施設が完成し、3月1日に開所することとし、準備を進めております。

老人ホーム高社寮の建物の後利用につきましては、今後、当連合では使用する予定はなく、中野市に建物の利用について照会したところ、返還に当たっては、建物の後利用はなく、建物を取り壊し更地で返還するように回答がありました。このため、建物については取り壊して、土地を中野市に返すこととしております。

新施設の職員体制につきましては、国の基準に沿った職員配置をすることとして考えております。入所者等移行及び職員体制の細部につきましては、以下事務局長から答弁をさせます。

次に、新型コロナウイルス感染症等対策について。地域包括支援事業（介護分）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に費やした費用に支援されるもので、対象としてはマスクや消毒液などの消耗品やオンライン面会で使用する機器などがあります。今後、費用につきまして精査し、期限までに県に申請をまいります。

また、慰労金支給事業につきましても、支給要件の該当期間内である令和2年2月12日から同年6月30日までの間に施設において基準に合った業務をした人を対象に1人5万円給付されるものであり、現在各施設の給付対象者を確認し申請をまいります。

介護報酬の特例につきましては、令和2年6月1日から新型コロナウイルス感染症対策の加算分として、短期入所生活介護の緊急短期入所の受入れ加算として利用者の同意を得て加算することができるようになりましたが、現在、当連合の施設ではこの加算については算定しておりません。介護報酬の特例の細部につきましては、以下事務局長から答弁させます。

次に、災害や感染症等対策に係る体制整備についてお答え申し上げます。避難確保計画の作成につきましては、水防法等の一部を改正する法律が平成29年6月19日に施行されたことにより、土砂災害警戒区域内及び浸水区域内の要配慮者利用施設につきましては、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されました。

土砂災害防止法で該当してくる施設は、特別養護老人ホームいで湯の里及び菜の花苑であります。また、水防法で該当する施設は老人ホーム高社寮であります。老人ホーム高社寮及び特別養護老人ホームいで湯の里については、避難確保計画を策定済みであり、特別養護老人ホーム菜の花苑は、菜の花苑消防計画を避難確保計画を含むものとして運用している状況でありますので、土砂災害に特化した避難確保計画の策定を早急に行うこととしております。

避難訓練の実施につきましては、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域にある3施設につき

ましては、土砂災害及び浸水を想定した避難訓練を防災訓練とともに年2回行っております。また、その他の施設につきましても、防災訓練を年2回行っております。

福祉避難所の指定につきましては、現在、特別養護老人ホーム菜の花苑を除く5施設が所在市町村と協定を結んでおります。協定の締結につきましては、所在市町村から福祉避難所の指定の協議があり、締結してきたところであります。

以上、お答え申し上げます。

(事務局長 挙手)

議長（洪川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 入所者等の移行及び職員体制につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

入所者の移行につきましては、令和3年3月1日から老人ホーム高社寮、次に老人ホーム千曲荘の養護、引き続き特別養護老人ホームの順で行う予定であります。また、各施設の使用可能な備品類につきましては、新施設へ移動させます。

職員体制につきましては、新施設の定員は特別養護老人ホーム90人、短期入所生活介護6人、養護老人ホーム65人であり、国の基準では特別養護老人ホームにつきましては、生活相談員1人、介護支援専門員1人、栄養士1人、看護師3人、介護員29人となっており、養護老人ホームにつきましては、生活相談員2人、サービス提供責任者1人、栄養士1人、看護師1人、支援員9人となっております。施設長につきましては、特別養護老人ホームと養護老人ホームの両施設を兼務することが可能であり、1人でございます。

次に、介護報酬の特例につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

介護報酬の特例についてであります。短期入所生活介護の緊急短期入所の特例措置として、利用者本人の同意を得て加算が取得できるようになっております。この加算を算定した場合には、介護サービスの支給限度額の上限に達してしまい、その後の利用については全額自己負担となってしまうため、ふだん利用していたサービスの一部について受けることをちゅうちょする利用者があることにより、加算につきましては現在まで算定しておりません。

この短期入所生活介護の緊急短期入所加算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての加算ということであり、短期入所を受け入れる際に特別かかった費用についてのもので、この部分につきましては、緊急包括支援事業において補助申請していく予定でありますので、当連合の老人ホームの経営への影響は少ない状況でございます。

以上であります。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） それでは、再質問していきたいと思うんですが、順番に行ったほうがよろしいですね。特別養護老人ホームの件で、長野県老人福祉計画・第7期介護保険事業支援計画北信圏域の資料によりますと、2020年度の要介護3から要介護5の見込み数が2,377人になっています。先ほどの連合長の答弁によりますと、第8期の介護保険事業計画が市町村から出てきてから検討するという事になっていますが、これだけの人数の方、今現在657名の中で今後どういうふうに進めていくのか、その考え方についてお伺いします。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。議員さんが申し上げたとおり、県で作成しております第7期介護保険事業支援計画でございますが、北信地方の要介護3から5までの人数につきましては、令和2年で2,377人となっております。これは北信広域連合管内の市町村の第7期計画の推計の見込みの積み上げの数字でございます。

現在、第8期の計画を各市町村で策定中ということでございます。この数字がどのくらいの数字になってくるかちょっと現時点では分からないところではありますが、その数字を見ながら対処してまいりたいと考えてございます。

また、特別養護老人ホームへの入所の人数につきましては、要介護3から5までの全ての方が入所するというわけではございませんので、在宅サービス等もありますので、その辺を利用した中で、これも各市町村の第8期計画でどのようなサービスにどのくらいの人数を見込むかという計画をつくっておりますので、それを確認しながらということでございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 第8期介護保険事業計画が市町村から上がってくると思いますので、それに対処してしっかりと計画を立てていただきたいというふうに思います。

新老人ホームの職員数なんですが、結構な人数、大きな大型の施設になるので、人数が職員数はいろんな分野において大勢の方がいらっしゃる、必要になるとと思いますが、人数確保のほうはどういうようになっているかお伺いします。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。先ほど申し上げました国の基準を満たす人数は確保するようにしてございます。現時点の国の配置基準との差ですが、特別養護老人ホーム全

体の合計では、看護師はプラス6人、介護員はプラス36人で運営をしてございます。利用者の方にご迷惑がかからないように運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 新型コロナウイルス感染の拡大が、これから冬になるとインフルエンザの心配もありますが、職員及び利用者のインフルエンザ接種の状況はどういうふうになっているかお伺ひします。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。職員及び利用者の予防接種につきましては、それぞれの施設で嘱託医がいらっしゃいます。嘱託医が訪問したときに接種をしてもらっているというような状況でございます。

ちなみに、昨年度の接種率の実績ですが、職員が97.9%、利用者が97.5%ということで、アレルギーを持っている方もいらっしゃいますので、全員接種とはなっていませんが、かなりの高い率で接種をしているというような状況でございます。以上です。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） ぜひ、皆さん、いろんな状況があると思うんですが、インフルエンザ予防接種をして新型コロナウイルスの感染にも対処していただきたいと思います。

次に、慰労金の支給についてですが、長野県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業によりますと、先ほど連合長のほうから説明がありましたが、令和2年2月12日から6月30日までの間に通算して延べ10日間以上勤務した者に支給されるというふうになっています。そういうときに、例えば派遣労働者とか、そして事業所に事業者の接触を伴う業務に当たる人、こういう方も対象になるというふうに思いますが、あとは途中で退職された方もこの対象になると思いますが、その辺の対象者はどういふようになるかお聞きします。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。派遣職員につきましても、当連合のほうで人数をカウントしまして、当連合のほうから申請をするというようなことになっております。また、退職された方につきましても、連合のほうで抽出をして申請をするという予定でございます。個人でも申請ができるというところでございます。以上です。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） では、続きまして、避難確保計画の件について質問していきたいと思

うんですが、この計画を作成、変更したときは遅滞なくその計画を市町村長へ報告する必要があるとしていますが、その辺はどうなっていますか。

確保計画がほぼ作成されているということでしたが、菜の花苑でしたか、まだ。消防法を含んでやっているということでしたが、ほぼ全ての施設においてこの確保計画が作成されて、それを市町村に報告しているのかどうか、その辺をお伺いします。

議長（洪川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。法律では避難確保計画につきまして作成しなければならぬとなっております。さらに8条の第2項では、遅滞なく市町村に報告しなければならぬと、これを変更したときも同様とするというふうに定められていますので、報告はしてございます。

また、菜の花苑につきましては、現在策定はしてございませんが、連合長が申し上げたとおり、早急に作成してまいりたいと考えております。以上です。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 避難訓練についてお伺いしたいと思うんですが、先ほどの答弁の中では、年2回ないし1回は避難訓練をしているということだったんですが、水防法とかそういうところに関係しなくても、それ以外の地震だとか火災とかというのが予想されると思うんですが、特に今回、仮称ですが、新特別養護老人ホームのてるさにおきましては、初めての経験として2階の特別養護老人ホーム、ショートを含めて96名の入所者がいらっしゃる。ここの避難をどうするかという点では、2階にスロープはなくて滑り台ですよ。滑り台から避難をするというふうになってはいますが、車椅子の利用者とか寝たきりの方が多い中で、施設の職員だけではとてもできないということで、近所の方の応援だとか、近くに中学校がありますので、中学生の手を借りるとかいろいろ考えられると思うんですが、その辺の避難訓練を実際に、今後の問題ですけれども、2階での避難、96人てすごい人数ですよ。その人たちを無事に避難させるための訓練とても重要になってくると思いますが、その点についての考え方を伺います。

議長（洪川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。新しい施設につきましては、議員さんがおっしゃっていたとおりかなりの人数ということで、2階建ての施設となっております。現在、引っ越しもそうなんですが、新しい施設の運営に関しまして、事務局、また施設のほうとも詰めてございます。避難訓練の仕方、避難の仕方についてもその中で協議してまいりたいと

考えております。

さらに、現在近隣の区に緊急協力隊を組織してほしいという依頼をして協議してございます。1回目の協議が先日行われましたが、対象となる区の区域を広げたいというような話も出てございます。さらに、近隣各区の皆様に協力をいただけるように体制づくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

6番（渡辺美智子君） 終わります。

議長（洪川芳三君） 以上をもちまして、渡辺美智子議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位2番、特別養護老人ホームについて、地方公会計について。

11番、阿部光則議員。

（11番 阿部光則君 登壇）

11番（阿部光則君） 11番、阿部光則でございます。2項目について質問いたします。

最初に、特別養護老人ホームについて。特別養護老人ホームの職員体制についてであります。正規職員と会計年度任用職員の状況はどのようになっていますか。また、おのおのの待遇等の状況はどうかということをまずお伺いいたします。

次に、人材派遣についてお伺いいたします。例年に比較して人材派遣委託料がここで大幅な増額となります。どのような理由からでしょうか。人材派遣については今後どのように進めていくのか、今後の見通しについての考えをお伺いしたいと思います。

次に、地方公会計についてお伺いいたします。平成18年6月、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律が成立したことにより、地方の資産、債務の改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整理することを目的に総務省内に新地方公会計制度研究会が発足し、導入に向け進められてきたものと承知しております。

平成26年3月に地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書、財務書類作成基準に関する作業部会報告書が公表されています。平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含む全ての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されてきているという経過のようであります。

そこで、当北信広域連合での決算の報告について、公会計に関する資料がホームページに掲載されていますが、当連合ではどのように運用されているのか、今後どのようにお考えな

のかお伺いして最初の質問といたします。

議長（洪川芳三君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 阿部光則議員のご質問にお答え申し上げます。まず1点目、特別養護老人ホームについて申し上げます。

特別養護老人ホームの職員体制につきましては、今年度から会計年度任用職員制度が導入となり、昨年度まで雇用していた嘱託職員及び臨時職員は、希望により第2号会計年度任用職員及び第1号会計年度任用職員として任用し、正規職員とともに配置して各業務を行っていただいております。

待遇等の状況につきましては、正規職員及び会計年度任用職員のいずれも地方公務員法並びに準用しております中野市の条例及び規則により、これを処遇しております。

人材派遣につきましては、全国的に介護業界では人材不足の状況であり、当広域連合におきましても、年度当初に予定していた職員の確保ができず、人材派遣会社に委託して人員の確保を行い、施設運営に支障を来さないようにしたものであります。

今後につきましては、基本的には直接雇用により施設運営を行うこととしておりますが、今後も人員の確保ができない場合には、人材派遣の活用を行って対応してまいりたいと考えております。

正規職員及び会計年度任用職員の人数とおのおのの待遇等についての違い、そして人材派遣会社の人数につきましては、事務局長から以下答弁をさせます。

次に、地方公会計についてお答え申し上げます。地方公会計の運用状況につきましては、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計の整備促進についての総務大臣通知があり、その地方公会計マニュアルにより統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整理手順、連結財務書類の作成手順等をはじめとする財務書類の活用方法等について示されました。

それまで、県や市町村のみが作成し報告することとなっておりますが、これにより一部事務組合や広域連合においても作成及び報告を行うこととなり、平成28年度決算に係る統一的な基準による財務書類を平成29年度中に作成することが必要となり、当広域連合においても平成29年度に作成して公表し、それ以降も毎年度分を作成し公表してまいりました。

どのように運用されているかにつきましては、統一的な基準による財務書類として貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、そして資金収支計算書について公会計システ

ムを活用して作成し、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、そして比較可能性の確保を促進するものとなっております。今後も毎年度決算確定後に作成し、これを公表してまいります。

以上お答え申し上げます。

(事務局長 挙手)

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 正規職員及び会計年度任用職員の人数と待遇等についての違い及び人材派遣の人数につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

当広域連合の特別養護老人ホームにおける正規職員及び会計年度任用職員の人数につきまして、5施設合計の令和2年度当初予算の計上人数は、正規職員が148名、第2号会計年度任用職員が63名、第1号会計年度任用職員は80名で、令和2年10月1日現在の人数は正規職員が138名、第2号会計年度任用職員が58名、第1号会計年度任用職員は81名となっております。

正規職員と会計年度任用職員での待遇等の違いにつきましては、給料及び報酬は国の行政職給料表（一）を適用して中野市と同様に支給をしておりますが、支給における上限号俸と一部職種の昇給の幅では、正規職員と会計年度任用職員の間に差異が生じてございます。

手当及び勤務条件等につきましては、会計年度任用職員制度の導入により期末手当の支給が可能となりましたが、勤勉手当は支給の対象外でございます。

また、勤務条件等は特別休暇等において、例えば産前産後休暇及び育児休業などの一部は、無給であります但認められております。

人材派遣を受けている人数につきましては、令和2年10月1日現在で望岳荘で1名、ふるさと苑で2名となっております。なお、昨年12月からふるさと苑に派遣となっていた1名につきましては、夜間勤務に従事していただくため、人材派遣紹介委託料を支払い、本年8月1日から第2号会計年度任用職員として任用しております。以上であります。

議長（渋川芳三君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 人材派遣、補正予算にここでふるさと苑で613万、望岳荘で346万が補正になっています。前年度決算に比べると全体でほぼ700万多くなっているわけですが、この点についてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答え申し上げます。昨年度につきましては、ふるさと苑で1名の方、

望岳荘で1名の方というような合計でありました。本年度につきましては、先ほど申し上げましたが、ふるさと苑で2名、望岳荘で年間を通じて1名ということで金額がかさんでおるものでございます。

なお、7月末、8月1日から第2号会計年度任用職員として任用をさせていただくことに伴いまして紹介委託料というものが生じてきまして、その金額につきましては、年間の給与額の30%を支払うと契約の中で定められていますので、72万5,000円ほど紹介委託料として支払っておるものでございます。

都合、ここにのせてお願いしておりますのが両施設合わせて960万ほどになってございますので、よろしく願いいたします。

議長（渋川芳三君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 確かに介護の現場の人材の確保が難しいという中で、このような状況になってきておると思います。補正予算等については異論はないわけではありますが、本来ならば直接雇用、答弁は直接雇用でいくんだという答弁であります。

ただ、会計年度任用職員そして正規職員との差というのがやはりあるという答弁であります。やはり今後は詰めていくというような、差をなくしていくというような思い切りではいかなくちやいけないんじゃないかというふうに思います。

これについてもやはり、この連合きりの力では駄目だし、やはり国自体がきちんとそうした動きにならなくては駄目だというふうに感じます。

そうした中で、先ほどの渡辺議員の答弁にもありましたが、いわゆる新しい老人ホームができて、34床増えるということの中なんですけれども、そうした中でかなり人材派遣という部分を使っていかなくちやならないというふうに今考えているのか、その部分について伺いしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答え申し上げます。先ほど連合長答弁したとおり、基本的なスタンスとしては直接雇用によって働いていただくというように考えております。ただ、全国的に介護人材の不足ということがございまして、当管内、広域連合でも同様の状態でございます。利用者の皆さんに迷惑がかからないようにしてまいりたいということで、人材派遣を活用させていただいているというようなところでございます。

新しい施設が完成した暁には定員も増えますし、必要な職員も若干増えると思いますが、基本は直接雇用としてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（渋川芳三君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 本当に広域連合のそうした姿勢は私は非常に大事だと思うし、ぜひそれを堅持してというか、直接雇用ということで基本にさせていただくことが一番の基本だというふうに考えます。

ただ、ここでの話題というか介護職員の待遇面が非常に悪いというような中で、なかなか介護職の職員が集まらないというやはり社会的な問題がある中で、やはりどうしてもそこを改善していく必要が私はあるというふうに考えております。

たまたま今朝の県のいわゆる、名前は言いませんが大きなローカル紙に、このコロナと関係した「介護の利用低迷、経営支える仕組みを急げ」という社説が載っていることは皆さんご承知のとおりだと思うんですけども、団塊の世代が75歳以上になる2022年以降は介護ニーズが急増する見通しということで、特養等も当然いろいろニーズが増えていくかと思いますが、非常に経営を支える仕組みをきちんとしなくちゃいけないというふうに思いますし、やはり介護人材の確保の定着には、賃金の引上げといった待遇の改善とともに職場の経営安定化が欠かせないと。国の制度をやはりきちんと助成をするという方向でやっぱり地方からもしっかり働きかけて、このコロナを機にやはり非常に状況が、今までやってきたことがこれではまずいというような状況が分かってきたかと思うんですけども、やはりそうした中で連合長、そして各市町村の首長さんがいらっしゃるわけですから、ぜひ今後とも国にしっかりと働きかけて、今日は介護ですけれども、医療も含めて国がしっかりと金を出すという方向に、もっともっと金を出す方向に要望していくというふうに要望していかなければならないというふうに思うんですけども、その点について連合長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 議員さんおっしゃったとおり、介護保険制度について非常に厳しい社説が載っていたわけでございます。厚生労働白書が先日公表されましたが、その中では介護労働者が賃金、身体的な不安、精神的な負担に対する不安や不満に端的に示されるように、厳しい労働環境にあらうと認識しており、一億総活躍社会の実現を目指し、その重要な施策の柱として介護離職ゼロを掲げ、介護施設等の整備と併せ必要な介護人材の確保についても就業促進、職場環境の改善による離職の防止、人材育成への支援などに総合的に取り組んでいくとしておるところでございます。

全国市長会におきましては、令和2年6月3日におきまして、介護現場において慢性的に

介護従事者が不足しているということで、介護従事者の確保、育成、定着と職場改善の一層の推進を図るため、財政措置の拡充と併せ、地域の実情を踏まえた実効ある対策を講じることとして国会議員、関係省庁に提出をしてございます。また、全国町村会においても、同じようなことで政府に要望をしているというところでございます。

広域連合としても、機を見てそのような機会がございましたら、要望していくようにしてまいりたいと考えております。以上です。

議長（渋川芳三君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 広域連合長からの答弁を求めたいと思います、今のに関して。

議長（渋川芳三君） 連合長。

広域連合長（池田茂君） 答弁申し上げます。今、事務局長のほうから申し上げたとおり、全国市長会としても町村会としても、そういった今後の介護保険制度そのものについて、いろいろ問題について要望しているところであります。2025年、2045年、今後この世界における介護、医療につきましては、大きな問題、環境変化の激変が予想されているところでありますので、私たちも国に対して要望はしていきますし、一方で介護施設の環境、職場環境についてもきめ細かな気配りを行う中で、駆使して離職等を防ぎ、快適な環境でとは申しませんが、よりよい環境でお勤めいただくということを今後とも進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（渋川芳三君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 連合長から答弁いただきましたが、やはりそれぞれの職場で職員の皆さん、大変日夜努力していただき頑張ってください中で、やはり地域の要望というか高齢化社会を支えていく大きな力になっていただくようお願いをしたいと思います。

それとあと公会計なんですけれども、確かに非常に複雑なんですけど、やはりこれをしっかり運用するということが非常に大事になってくるんじゃないかというふうに思います。もちろん経営でありますから。

そうした中で決算書にもありますけれども、公会計システム、そして財務の使用料というような部分があるんですけれども、財務会計システムと公会計に分かれているんですが、多分、この財務会計というのはふだん使用していらっしゃる財務会計のことなんですか。

議長（渋川芳三君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） お答えいたします。財務会計システムにつきましては、予算編成でありますとか日々の支払い等に使用しているシステムでございます。

議長（**渋川芳三君**） 11番、阿部光則議員。

11番（**阿部光則君**） これについては複式簿記なんですか、単式簿記なんですか。

議長（**渋川芳三君**） 事務局長。

事務局長（**太田敦君**） 複式簿記か単式簿記かといいますと、単式簿記の部類に入ると思います。予算書、決算書を作成するシステム。また、支払いにそれを使うようなシステムという内容でございます。以上です。

議長（**渋川芳三君**） 11番、阿部光則議員。

11番（**阿部光則君**） 公企業というか、水道とか下水道とか企業会計については決算書等では公企業会計で予算、決算が出てくるわけでありますが、連合のこうしたものについては、お聞きすれば決算が出てから、その年度が明けてから公表すればいいというようなことのようにありますが、できれば早く公表してもらえば非常にいいんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

議長（**渋川芳三君**） 事務局長。

事務局長（**太田敦君**） 統一的な基準のマニュアルでは年度末にというようなことで作成するようになってございます。広域連合のお話のように年度末までには何とか作成するようしておりますが、できるだけ早めに作成してホームページ等で公表できるようにしてまいりたいと考えております。以上です。

議長（**渋川芳三君**） 阿部議員よろしいですか。

11番（**阿部光則君**） はい。

議長（**渋川芳三君**） 以上をもちまして、阿部光則議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（**渋川芳三君**） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 2時56分）

（再開） （午後 2時56分）

議長（**渋川芳三君**） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（洪川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（洪川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（洪川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（洪川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立

を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第6号 令和元年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第7号 令和元年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長（渋川芳三君） 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和2年11月4日

北信広域連合議会

議 長 洪 川 芳 三

署名議員 清 水 正 男

署名議員 阿 部 光 則